

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市旧齋藤家別邸（令和元年度の実績評価書）		
管理者名	旧齋藤家別邸運営グループ	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	中央区役所 地域課		
所在地	中央区西大畑町576番地		
根拠法令			
設置条例	新潟市旧齋藤家別邸条例		
施設概要	施設面積 敷地面積：4,549.93㎡ 施設内容 建物：木造2階建て 延床面積：762.39㎡ 一階大広間，一階座敷，西の間，土蔵，配膳室，二階大広間，二階座敷，茶室 東の間，交流スペース他 庭園（平成27年3月国名勝指定）		

## 施設設置目的

近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸を、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより、市民文化の向上、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。  
【新潟市旧齋藤家別邸条例第1条（設置）】

## 管理・運営に関する基本理念、方針等

新潟市旧齋藤家別邸（以下「旧齋藤家別邸」という。）は、新潟市旧齋藤家別邸条例第1条（設置）に基づき、近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸の庭園と建物を公開し、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用することで、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを内外に発信し、もって市民文化の創造、観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的としています。また、旧齋藤家別邸は、平成27年3月より旧齋藤氏別邸庭園として国名勝指定を受けている施設のため、施設の歴史的・文化的な価値を十分に理解し、文化財保護法に係る法令・例規等の施策に準じると共に、平成29年3月に策定した「名勝 旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画」を尊重し、適正に管理運営することが求められます。優良な指定管理者に管理運営させることで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、本施設の設置目的をより効果的・効率的に達成することを基本方針とします。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	提供サービスの情報発信	当館のイベント情報をホームページ等で月6回以上発信するものとする	イベント、庭の情報をタイムリーに発信(月平均8回以上)した	A	こまめな情報発信に努めた
	施設利用度	来館者数の年間目標値を45,000人とする	目標数を超える来館者47,787人をお迎えすることができた	B	
	自主事業の実施	設置目的に合致した自主事業を年間20回以上開催するものとする	・企画展、イベント13回・セミナー11回・その他5回を積極的に開催した	A	指標を上回る件数で多様な自主事業を実施した
	利用者の満足度	来館者アンケートを実施し、全体評価で「良い」「とても良い」が90%以上頂けるよう努めるものとする	来館者より、全体として「満足」「やや満足」97.3%の評価を頂戴した	A	非常に高い満足度を得られている
	苦情・要望に対する対応	来館者からの苦情・要望については、3営業日以内に回答するものとする	苦情や要望があった場合は、所管課及び本社に早急に相談して対応している 苦情0件、要望0件	B	
	ボランティアの活動	館の運営にボランティアのサポートは不可欠であることから、1人当たりの活動回数を年間10回以上とする	ガイド904回、庭231回、登録ボラ86人、@13回の活動を頂いた	B	
財 務	管理運営経費の妥当性	管理運営経費を事業計画予算額以下とする	予算額 36,005,000円 実績額 37,840,737円 同程度となるよう執行額の縮減に努めることとする	C	経費の縮減に努めること
	市の歳入の増加	年間目標収入額を7,300千円以上とする	来館者数に比例して、目標収入額を超えることができた8,250,956円	A	指標を大幅に上回る収入を達成した
業 務	日常連絡の適切さ	情報の共有を図るため報告、連絡、相談を適時行うものとする	月次報告書提出の厳守と、その他の連絡事項も適切に行った	B	
	改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応するものとする	当館保存整備検討委員会からの意見を受け、所管課と方向性を協議して対応した	B	
	他施設との連携	地域の活性化に努めるため、他施設との連携事業を年間10回以上開催するものとする	異人池の会をはじめとした周辺施設と連携して事業を13回開催した	B	西大畑旭町文化施設協議会の中心として事業に取り組んでいる
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	消防法の規定に基づく火災訓練を年2回以上実施するものとする	防火管理者を配置し、火災訓練を年2回(春秋)実施した	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	各種マニュアルの点検・拡充を行うものとする	保存活用計画に基づき、管理運営マニュアルの見直しを行い、スタッフへの周知徹底を図った	B	
人 材	配置人員条件の充足	利用者へのサービス提供に支障ない人員体制を確保するものとする	常時、来館者のサービスに支障がない人員体制を確保して取り組んだ	B	
	職員ボランティア研修の実施	職員及びボランティアのステップアップ研修を年間6回以上実施するものとする	職員研修(企画力向上等)を8回、ボランティア研修(英語ガイド講習会等)を31回開催した	A	実用的な研修を行い、ボランティアガイド利用者の満足度も高い

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている  
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている  
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

### 指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- 施設の歴史的・文化的な価値を踏まえ平成29年3月に策定された保存活用計画を十分に理解した上で、一般公開及び各事業を計画通り進めることができた。
- 歴史文化課の「旧齋藤家別邸庭園保存整備検討委員会」に、必要に応じ管理状況の説明を行うなど会議の円満な進行に協力した。
- 昨年度に引き続き「新潟開港150周年記念企画」として「港町新潟の繁栄と文化展」を実施した。
- 夜間開館として「竹あかり花あかり」「秋の庭園ライトアップ」などを実施した。特に本年度の「竹あかり花あかり」については、土、日だけでなくその前日の金曜日にも実施するとともに、「秋の庭園ライトアップ」では組子展を同時開催するなど新たな観客層の拡大に努めた。
- 「動く市政教室」「市民茶会」「さげもん」など市事業に積極的に協力した。
- 「異人池の会」の中心的な役割を担うとともに、会としてみなとまち文化推進事業の企画に携わった。
- 県内はもとより県外や海外からの来館者が増加していることから、「ボランティア意見交換会」や「英語ガイド講習会」を実施し、ボランティアのスキルアップに努めた。
- 本年度は全国障がい者芸術・文化祭が開催され、本施設が障がい者によるまち歩きコースのひとつにあっていたことから、一般来館者に配慮しながら車椅子での円滑な観覧ができるよう廊下にシートを敷くなど積極的な受け入れも行った(5回)。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受付に手指消毒用のスプレーを設置するとともに施設内の戸口等の主要箇所について、毎日2時間毎に消毒を行った。

### 所管課による総合評価(所見)

市事業への協力や、西大畑旭町文化施設協議会(異人池の会)・近隣民間施設・ボランティアと連携した事業を積極的に行い、設置目的のとおり観光交流の推進及び地域活性化に寄与することができている。  
旧齋藤家別邸は平成27年に国名勝指定を受けてから、新潟市を代表する文化施設として注目されており、取材や撮影、観光関係の問い合わせや依頼が年々増加しているが、『保存活用計画』を十分に理解し、活用と保全を第一に考慮したうえで、適切に対応していただいている。  
引き続き担当課と報告・連絡・相談を随時行いながら、これまでと同様に適切な管理運営を行っていただきたい。